○外務省告示第四百三十一号

平成二十二年七月二十七日に北京で、円借款の供与に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の平成十五年三月二十八日付けの交換公文によって中華人民共和国政府に供与される、この交換公文に別表上欄に掲げる事業計画の実施に係る円貨による借款の支出期間が中華人民共和国財政部と独立行政法人国際協力機構との間の合意により同表下欄に掲げる日まで延長される旨の口上書の交換が、中華人民共和国政府との間に行われた。

平成二十二年十月五日

外務大臣　前原　誠司

別表

計画名	支出期間
水広西チワン族自治区南寧市環境整備計画	平成二十二年十月二十八日
内陸部人材育成計画	平成二十二年十月二十五日
ルート地域活性化・環境保全）市場	平成二十二年十月二十八日
計画湖南省環境整備・生活改善	平成二十二年十月二十四日

○外務省告示第四百三十二号

平成二十二年八月二十三日に北京で、円借款の供与に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の平成十六年三月三十一日付けの交換公文によって中華人民共和国政府に供与される、この交換公文に公衆衛生基礎施設整備計画の実施に係る円貨による借款の支出期間が中華人民共和国財政部と独立行政法人国際協力機構との間の合意により平成二十四年八月二十六日まで延長される旨の口上書の交換が、中華人民共和国政府との間に行われた。

平成二十二年十月五日

外務大臣　前原　誠司

○農林水産省告示第千七百三十号

平成二十二年五月十二日農林水産省告示第七百三十七号（肉用子牛生産安定等特別措置法施行令附則第四項の規定に基づき農林水産大臣が定める地域及び農林水産大臣が定める月齢を定める件）は、平成二十三年一月四日限り廃止する。

平成二十二年十月五日

農林水産大臣　鹿野　道彦

○農林水産省告示第千七百三十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十二年一月十四日に消滅したものとみなされる。

平成二十二年十月五日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第11587号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Cucumis melo L.
4　登録品種の名称　タイトガーヹ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　タキイ種苗株式会社　京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地

1　登録番号　第11595号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Delphinium L.
4　登録品種の名称　プリームスター
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　カネコ種苗株式会社　群馬県前橋市古市町一丁目50番地12

1　登録番号　第11596号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Delphinium L.
4　登録品種の名称　プリームスノー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　カネコ種苗株式会社　群馬県前橋市古市町一丁目50番地12

1　登録番号　第11610号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Guzmania Ruiz et Pav.
4　登録品種の名称　ユピート
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　ユーン．バック社　オランダ王国　1566ＡＡ　アッセンデルフト　ヴルプスストラート　11　Ｂ

○農林水産省告示第千七百三十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十二年一月十四日に消滅したものとみなされる。

平成二十二年十月五日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第11611号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Anthurium Schott
4　登録品種の名称　アントミラ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　アンスラ社　オランダ王国　2665ＫＶ　ブライスワイク　アンスリュームウェッヒ　14

1　登録番号　第11612号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Anthurium Schott
4　登録品種の名称　アントネロム
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　アンスラ社　オランダ王国　2665ＫＶ　ブライスワイク　アンスリュームウェッヒ　14

1　登録番号　第11613号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Anthurium Schott
4　登録品種の名称　アンタスカ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　アンスラ社　オランダ王国　2665ＫＶ　ブライスワイク　アンスリュームウェッヒ　14

1　登録番号　第11615号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Anthurium Schott
4　登録品種の名称　アンスBNEN
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　アンスラ社　オランダ王国　2665ＫＶ　ブライスワイク　アンスリュームウェッヒ　14

1　登録番号　第11643号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Alstroemeria L.
4　登録品種の名称　東邦トルテ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　麒麟麦酒株式会社　東京都中央区新川二丁目10番１号

1　登録番号　第11647号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Lilium L.
4　登録品種の名称　マイエンゼル
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　上野秀男　長野県北佐久郡望月町大字春日131

1　登録番号　第11685号
2　登録年月日　平成16年１月13日
3　農林水産植物の種類
Rosa L.
4　登録品種の名称　メイブランカ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　京成バラ園芸株式会社　東京都墨田区押上１丁目12番１号

○農林水産省告示第千七百三十二号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十二年一月十九日に消滅したものとみなされる。

平成二十二年十月五日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第9687号
2　登録年月日　平成14年１月16日
3　農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4　登録品種の名称　コブチトパーズ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　三好アグリテック株式会社　山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3181番地10、中曽根和雄　長野県更級郡上田町大字力石68番地

○農林水産省告示第千七百三十三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十二年一月二十日に消滅したものとみなされる。

平成二十二年十月五日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　登録番号　第4838号
2　登録年月日　平成８年１月19日
3　農林水産植物の種類
Fragaria L.